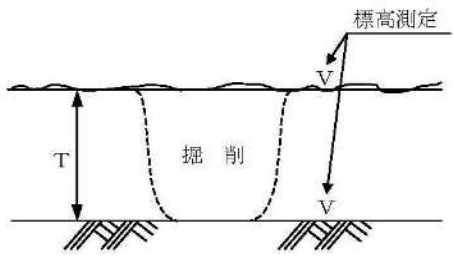
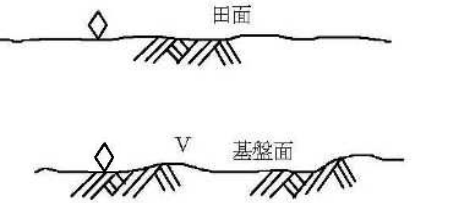
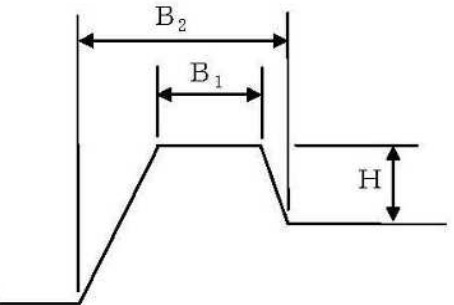
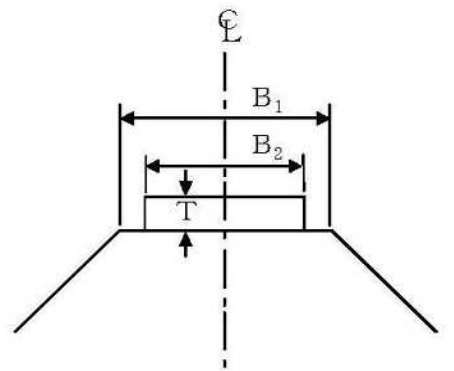


単位：mm

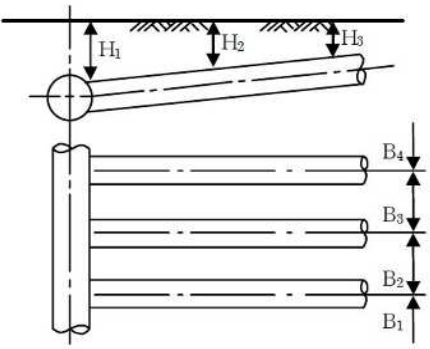
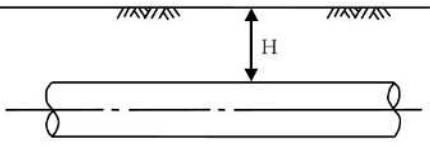
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目		規 格 値
10 農業農村整備編	1 ほ場整備工事				表土扱い	厚 さ t		-20%
					基盤造成 表土整地	基 準 高 V		±150
						均 平 度 ◇		±50
					畦畔復旧	幅 B		-50
						高 さ h		-50
					道路工 (砂利道)	幅 B		-150
						厚 さ T		-45
						施工 延長	延長200m 以上	-0.2%
							延長200m 未満	-400

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10a当たり 3 点以上。（標高差測定又はつぼ掘りによる）		
10a当たり 3 点以上。（標高測定する）		1 基準高の測定は、基盤面の高さが指定されている場合とする。 2 均平度の測定は、基盤整地後と表土整地後に行う。
施工延長おおむね200mにつき 1 箇所の割合で測定する。 施工延長を示さない場合は、1 耕区につき 1 箇所の割合で測定する。		
幹線道路は、施工延長50mにつき 1 箇所の割合で測定する。 支線道路は、施工延長おおむね200mにつき 1 箇所の割合で測定する。		

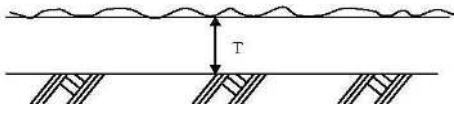
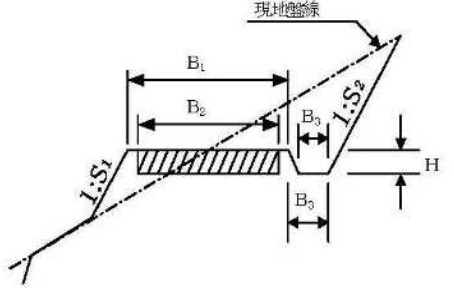
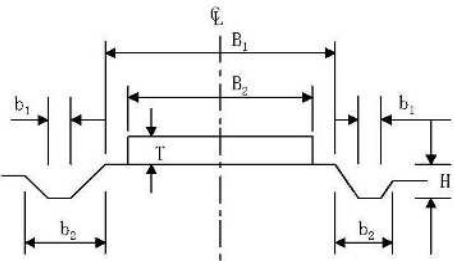
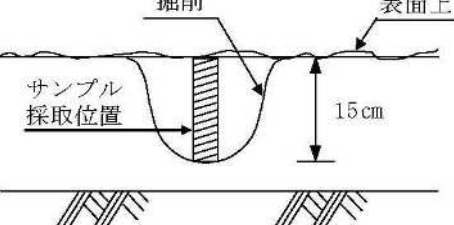
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目		規 格 値
10 農業農村整備編	1 ほ場整備工事				暗渠排水工事 吸水渠	布 設 深 H		-75
						間 隔 B		±750
						施工 延長	延長500m を超える	-0.2%
							延長500m 以下	-1,000
					暗渠排水工事 集水渠（支線） 導水渠（幹線）	布 設 深 H		-75
						施工 延長	延長500m を超える	-0.2%
							延長500m 以下	-1,000

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
上、下流端の2箇所を測定する。 ただし、1本の布設長がおおむね100m以上のときは、中間点を加えた3箇所を測定する。		
施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。		

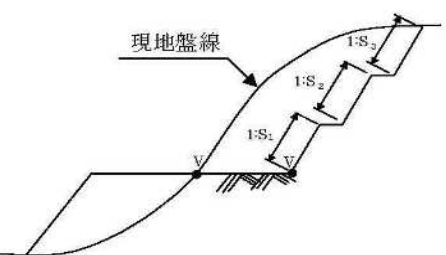
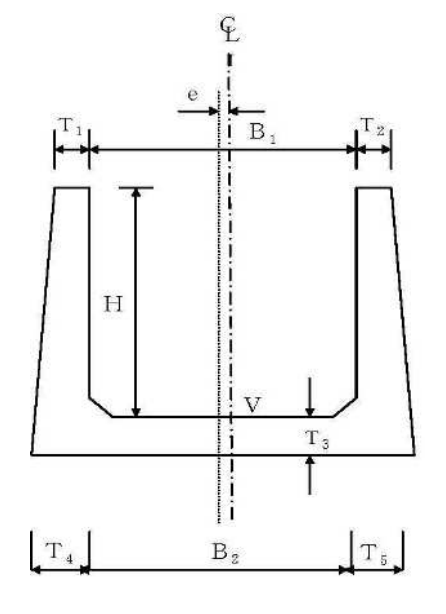
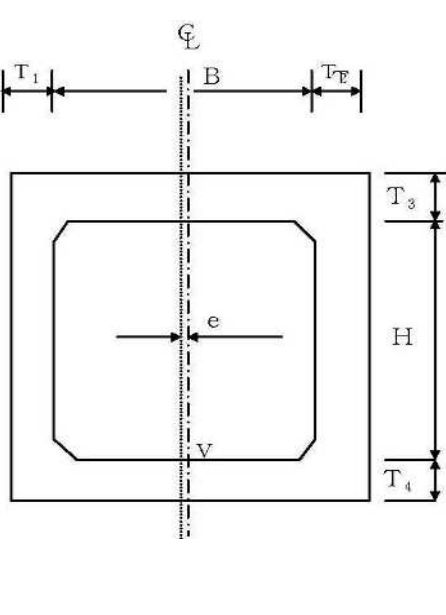
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目		規 格 値
10 農業農村整備編	2 農用地造成工事				耕起深耕	耕起深 T	果 樹	-75
							野 菜	-15
					テラス (階段畑)	幅	B 1	-150
						耕 起 幅	B 2	-150
						側 溝 幅	B 3	-75
						側 溝 高 さ	H	-75
					道路工 (耕作道)	幅	B	-150
						耕 起 幅	T	-45
						側 溝 幅	b	-75
						側 溝 高 さ	H	-75
					土壌改良	p H 測 定		±0.5

測定基準	測定箇所	摘要
おおむねha当たり10箇所測定するほか、つぼ掘り2箇所/ha。		
テラス延長おおむね$100m$当たり1箇所測定する。		
施工延長おおむね$100m$当たり1箇所測定する。		
おおむね$50a$当たり1箇所(深さ$15cm$)改良材散布後2週間以上経過して測定する。(試験方法…ガラス電極法)		地表から$15cm$の土壌を柱状に採取し、良く混合する。

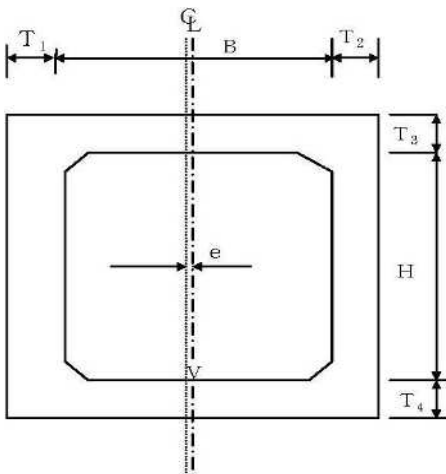
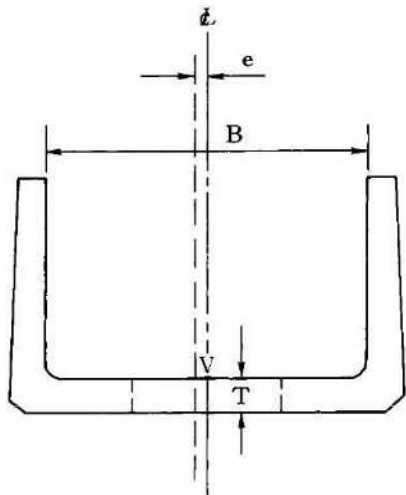
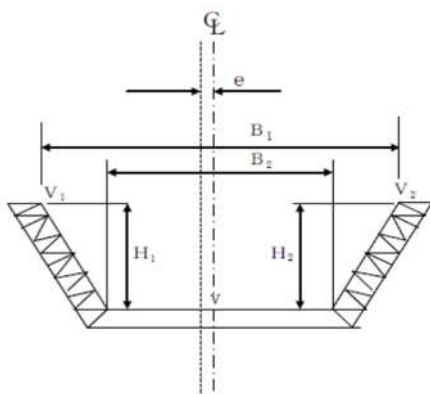
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目		規 格 値
10 農業農村整備編	2 農用地造成工事				改良山成	基 準 高 V		±300
	3 水路工事				現場打開水路	基 準 高 V		±30
						幅 B		-25
						厚 さ T		-20
						高 さ H		-25
		中心線 のズレ e	直線部	±50				
			曲線部	±100				
		スパン 長 L	直線部	±20				
			曲線部	±30				
		施工 延長	延長150m 以上	-0.1%				
			延長150m 未満	-150				
		現場打サイホン	基 準 高 V			±50		
			幅 B			-20		
			厚 さ T			-20		
			高 さ H			-20		
			中心線 のズレ e	直線部		±50		
				曲線部		±100		
			スパン 長 L	直線部		±20		
				曲線部		±30		
	施工 延長		延長150m 以上	-0.1%				
			延長150m 未満	-150				

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高については切土部を40mメッシュ地点で測定する。 法勾配については40mメッシュ線と切土法尻との交点で測定する。(測定間隔はおおむね40m)		切土部のみ対象とする。
基準高、幅、厚さ、高さについては施工延長1スパンにつき1箇所の割合で測定する。 中心線のズレ(直線部)については施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。 なお、中心線のズレ(曲線部)については1スパンにつき1箇所の割合で測定する。 上記未満は2箇所測定する。		スパン長の標準を9mとした場合。
基準高、幅、厚さ、高さについては施工延長1スパンにつき1箇所の割合で測定する。 中心線のズレ(直線部)については施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。 なお、中心線のズレ(曲線部)については1スパンにつき1箇所の割合で測定する。 上記未満は2箇所測定する。		スパン長の標準を9mとした場合。

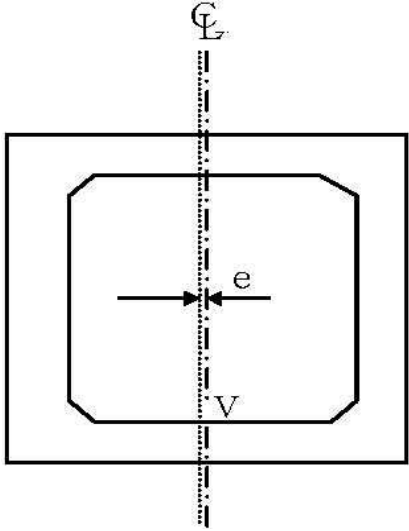
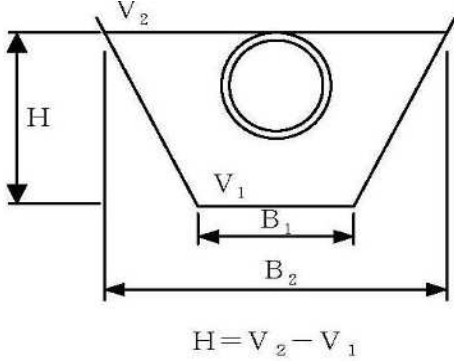
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
10 農業農村整備編	3 水路工事				現場打暗渠	基 準 高 V	±30	
						幅 B		-20
						厚 さ T		-20
						高 さ H		-20
						中心線のズレ e	直線部	±50
							曲線部	±100
						スパン長 L	直線部	±20
							曲線部	±30
						施工延長	延長150m以上	-0.1%
							延長150m未満	-150
					鉄筋コンクリート大型 フリューム	基 準 高 V	±30	
						幅 B		-25
						厚 さ T		-20
						中心線のズレ e	直線部	±50
							曲線部	±100
						施工延長	延長150m以上	-0.1%
							延長150m未満	-150
					鉄筋コンクリートL型 水路	基 準 高 V	±50	
						幅 B		-40
						高 さ H		-40
						中心線のズレ e	直線部	±50
							曲線部	±100
						施工延長	延長150m以上	-0.1%
							延長150m未満	-150

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高、幅、厚さ、高さについては施工延長1スパンにつき1箇所の割合で測定する。 中心線のズレ(直線部)については施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。 なお、中心線のズレ(曲線部)については1スパンにつき1箇所の割合で測定する。 上記未満は2箇所測定する。		スパン長の標準を9mとした場合。
基準高、中心線のズレ(直線部)については施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。 なお、中心線のズレ(曲線部)についてはおおむね10mにつき1箇所の割合で測定する。 上記未満は2箇所測定する。 幅、厚さについては施工延長50mにつき1箇所の割合で測定する。 上記未満は2箇所測定する。		幅、厚さはL形水路のみ測定する。
基準高、中心線のズレ(直線部)については施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。 中心線のズレ(曲線部)についてはおおむね10mにつき1箇所の割合で測定する。 上記未満は2箇所測定する。 幅、高さについては施工延長50mにつき1箇所の割合で測定する。 上記未満は2箇所測定する。		幅、高さは柵渠には適用しない。

単位：mm

単位：mm								
編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
10 農業農村整備編	3 水路工事				ボックスカルバート水路	基 準 高 V		±30
						中心線 のズレ e	直線部	±50
							曲線部	±100
						施工 延長	延長150m 以上	-0.1%
							延長150m 未満	-150
	4 管水路工事				管体基礎工 (砂基礎等)	幅 B		-100
						厚 さ T		±30

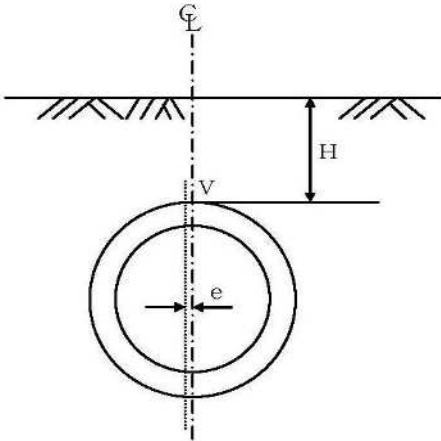
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高、中心線のズレ(直線部)については施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。 中心線のズレ(曲線部)についてはおおむね10mにつき1箇所の割合で測定する。 上記未満は2箇所測定する。		
施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。 上記未満は2箇所測定する。		基礎材が異なる場合は種類毎に測定する。 高さ (H) の管理は、$V_2 - V_1$ で算出するものとする。

単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目		規 格 値
10	4				管水路 (遠心力鉄筋コンクリート管) R C 管	基準 高 V	被圧地下水なし	±30
							被圧地下水あり	±50
						中心線のズレ e		±100
						ジョイント間隔 z		別表 2 参照
						施工 延長	延長200m 以上	-0.1%
							延長200m 未満	-200
					管水路 (ダクタイル鋳鉄管) K 形 U 形 T 形 (強化プラスチック複合管) B 形、T 形 C 形	基準 高 V	被圧地下水なし	±30
							被圧地下水あり	±50
						中心線のズレ e		±100
						ジョイント間隔 z		別表 3 及び 別表 4 参照
						施工 延長	延長200m 以上	-0.1%
							延長200m 未満	-200

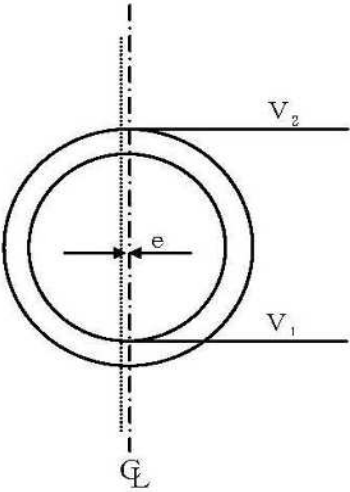
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
10	4	管水路工事			管水路 (硬質ポリ塩化ビニル管)	基 準 高 V	±50	
						埋 設 深 H	-50	
						中心線のズレ e	±120	
						施工 延長	延長200m 以上	-0.1%
							延長200m 未満	-200
					管水路 (鋼管)	管種等の適用範囲は原則として下記による。 ・管種 J I S G 3443-1 (水輸送用塗覆装鋼管－第1部：直管) W S P A-101-2009 (農業用プラスチック被覆鋼管) ・寸法 80A～3500A ・塗覆装方法 管外面 長寿命形プラスチック被覆とする。 管内面 エポキシ樹脂塗装とする。 ・接合法 突き合わせ溶接継手とする。 ・工法 通常の開削による布設工法とする。 ・管路の範囲 導水管、送水管及び配水管とし、配水池、ポンプなどの端部施設との接続部までとする。		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
設計図書に示された基準高、あるいは埋設深、中心線のズレ(直線部)については施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。 中心線のズレ(曲線部)についてはおおむね10mにつき1箇所の割合で測定する。 上記未満は2箇所測定する。		
		通常の開削による布設工法とは、矢板土留・建込簡易土留を含むものとする。

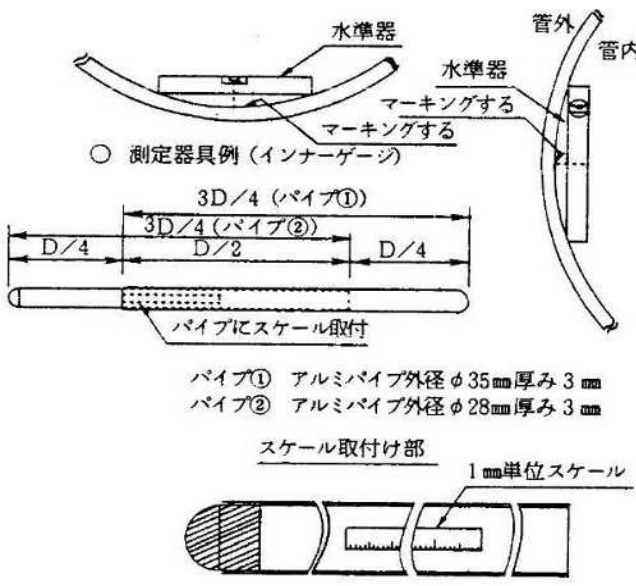
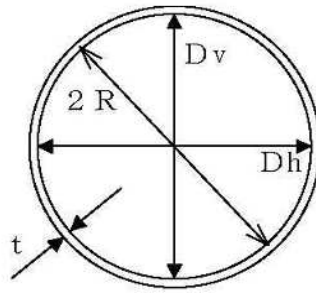
單位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目		規 格 値
10 農業農村整備編	4 管水路工事				管布設	基準 高 V	被圧地下水なし	±30
							被圧地下水あり	±50
						中心線のズレ e		±45
						施工 延長	延長200m以上	-0.1%
							延長200m未満	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高、中心線のズレ(直線部)については施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。 中心線のズレ(曲線部)についてはおおむね10mにつき1箇所の割合で測定する。 上記未満は2箇所測定する。	 The diagram shows a circular pipe cross-section. A vertical dashed line represents the center line, labeled 'CL' at the bottom. Two horizontal lines represent measurement points: 'V1' at the bottom and 'V2' at the top. A horizontal arrow labeled 'e' indicates the offset from the center line to the center of the pipe.	Vの測定は管底(V1)を原則とし、測定時期は埋戻完了とする。 ただし、$\phi 1,350$mm以下又は管底での測定作業が困難な場合は、管頂まで埋戻後の管頂(V2)でもよい。 eの測定は管頂まで埋戻時の管頂を原則とする。 なお、「埋戻完了」とは、特に指示がない場合は舗装(表層、上層路盤、下層路盤)を除いた埋戻完了時点とする。

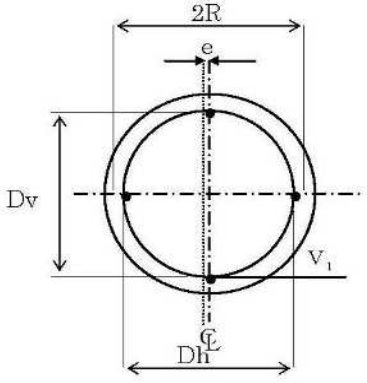
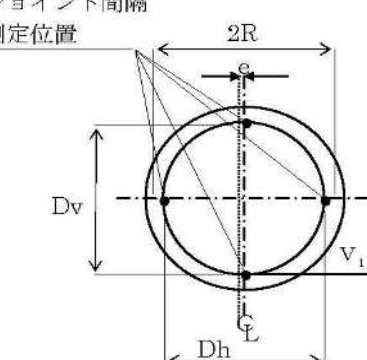
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値					
10 農 業 農 村 整 備 編	4 管 水 路 工 事				管水路 (埋設とう性管)	管種等の適用範囲は原則として下記による。						
						・管種						
						J I S G 5526 (ダクタイル鋳鉄管)						
						J D P A G 1027 (農業用水用ダクタイル鋳鉄管)						
										鋼管	J I S G 3443-1 (水輸送用塗覆装鋼管 -第 1 部：直管)	
										強化プラスチック管	J I S A 5350 (強化プラスチック複合管)	
											F R P M K 1111-2016 (強化プラスチック複合管内圧管 フィラメントワインディング成形法)	
										たわみ率		
締 固 め 程 度		なし	±5%									
		I	±5%									
		I (礫質土)	±5%									
		II	±5%									

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要								
	管据付時の測定の際、以下の手順で天・地・左・右の各測定基準点を固定し、以後同一点でたわみ量を測定する。 ① 測定しようとする管の管中央位置を管底及び左右管側にペイントでマーキングする。 ② その位置に水準器を下図のように水平におく。その後、水準器の中央点を管にマーキングする。 ③ ②でマーキングした点に測定棒を立て、測定棒に水準器を添わせて測定棒を垂直にし、その状態で測定棒をスライドさせ測定棒と管の接点をマーキングする(管天測点となる)。 ④ ①でマーキングした位置(左右管側)に下図のように水準器を使って水平点をマーキングする。  パイプ① アルミパイプ外径φ35mm厚み3mm パイプ② アルミパイプ外径φ28mm厚み3mm スケール取付け部 1mm単位スケール									
施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。 上記未満は2箇所測定する。 測定は定尺管の中央部とする。 測定時期は管据付時(接合完了後)、管頂埋戻時及び埋戻完了時とする。 なお、「埋戻完了」とは、特に指示がない場合は舗装(表層、上層路盤、下層路盤)を除いた埋戻完了時点とする。	 たわみ率の計算 $\Delta X / 2R \times 100 (\%)$ $\Delta X = [2R - (Dh + t)] \text{ 又は } [2R - (Dv + t)]$ 2R : 管厚中心直径 t : 管厚	管径900mm 以上に適用する。矢板施工の場合は管据付時、矢板引抜き時及び埋戻完了時に測定する。 締固め程度は次のとおりである。 <table><tr><th>締固めの程度</th><th>仕上り程度</th></tr><tr><td>締固めなし</td><td>締まった状態を指し、いわゆる脆弱状態ではない。</td></tr><tr><td>締固めⅠ</td><td>締固め度の85%以上</td></tr><tr><td>締固めⅡ</td><td>締固め度の90%以上</td></tr></table>	締固めの程度	仕上り程度	締固めなし	締まった状態を指し、いわゆる脆弱状態ではない。	締固めⅠ	締固め度の85%以上	締固めⅡ	締固め度の90%以上
締固めの程度	仕上り程度									
締固めなし	締まった状態を指し、いわゆる脆弱状態ではない。									
締固めⅠ	締固め度の85%以上									
締固めⅡ	締固め度の90%以上									

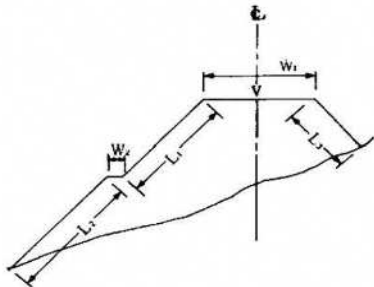
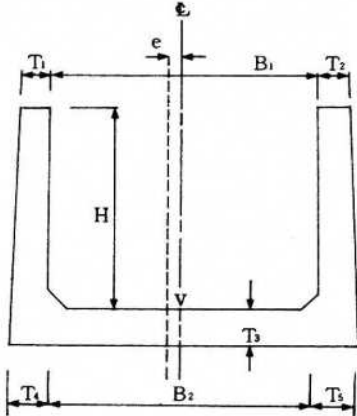
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目		規 格 値
10 農 業 農 村 整 備 編	4 管 水 路 工 事				シールド工事 (一次覆工) コンクリートセグメント 鋼製セグメント	基 準 高 V		±50
						中心線 のズレ e	直線部	±100
							曲線部	±150
						施工 延長	延長150m 以上	-0.1%
							延長150m 未満	-150
						た わ み 率		±5%
					シールド工事 (二次覆工) 既製管覆工 推進工事	基 準 高 V		±30 (±50)
						中心線のズレ e		±100
						ジョイント間隔 Z		別表 2、3 及び 別表 4 参照
						施工 延長	延長150m 以上	-0.1%
							延長150m 未満	-200
						た わ み 率		±5%

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高、中心線のズレ(直線部)、たわみ率については施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。 中心線のズレ(曲線部)についてはおおむね10mに1箇所の割合で測定する。 上記未満は2箇所測定する。	 基準高 (V) は、V_1 を測定し管理する。 たわみ率の計算 $\Delta X / 2R \times 100 (\%)$ $\Delta X = [2R - (Dh + t)] \text{ 又は } [2R - (Dv + t)]$ 2R : 管厚中心直径 t : 管厚	Vの測定は管底 (V₁) を原則とし、測定時期は完了時とする
基準高、中心線のズレ(直線部)については施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。 中心線のズレ(曲線部)についてはおおむね10mに1箇所の割合で測定する。 上記未満は2箇所測定する。 ジョイント間隔については1本毎に測定する	ジョイント間隔 測定位置  基準高 (V) は、V_1 を測定し管理する。 たわみ率の計算 $\Delta X / 2R \times 100 (\%)$ $\Delta X = [2R - (Dh + t)] \text{ 又は } [2R - (Dv + t)]$ 2R : 管厚中心直径 t : 管厚	Vの測定は管底 (V₁) を原則とし、測定時期は完了時とする。 基準高 (V) の () は推進工事の場合。
施工延長おおむね50mにつき1箇所を測定する。 上記未満は2箇所測定する。 測定時期は、管据付時、注入完了時とする。	基準高 (V) は、V_1 を測定し管理する。 たわみ率の計算 $\Delta X / 2R \times 100 (\%)$ $\Delta X = [2R - (Dh + t)] \text{ 又は } [2R - (Dv + t)]$ 2R : 管厚中心直径 t : 管厚	

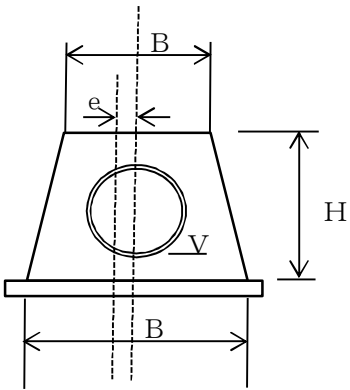
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
10 農 業 農 村 整 備 編	5 た め 池 改 修 工 事				堤 体 工	基 準 高 V	±100	
						堤 幅 W	-100	
						法 長 L	-100	
						施 工 延 長	-200	
					洪 水 吐 工	基 準 高 V	±30	
						幅 B	±30	
						厚 さ T	±20	
						高 さ H	±30	
						中 心 線 の ズ レ e	直 線 部	±50
							曲 線 部	±100
						ス パ ン 長 L	直 線 部	±20
							曲 線 部	±30
						施 行 延 長 (又 は 長 さ)		-150

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
線的なものについては施工延長おおむね 20mにつき 1 箇所の割合で測定する。 上記未満は 2 箇所測定する。		1 鋼土の幅は盛土高 1m 毎に管理する。 2 測定は原則として、水平距離とするが、法長の場合は斜距離とする。 3 出来形測定と写真は同一箇所で行う。 4 出来形図は横断面図面を利用して作成する。
基準高、幅、厚さ、高さ、中心線のズレについては施工延長 1 スパンにつき 1 箇所の割合で測定する。 箇所単位のものについては適宜構造図の寸法表示箇所を測定する。		スパン長の標準を 9 m とした場合。

単位：mm

					単位：mm			
編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
10 農業農村整備編	5 ため池改修工事				樋管工 同上付帯構造物 (土砂吐ゲート等)	基 準 高 V	±30	
						幅 B		-20
						厚 さ T		-20
						高 さ H		-20
						中心線 のズレ e	直線部	±50
							曲線部	±100
						施 工 延 長		-150

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高、幅、厚さ、高さ、中心線のズレについては施工延長 10mにつき 1 箇所の割合で測定する。 ジョイント間隔については、1 本毎に測定する。 箇所単位のものについては適宜構造図の寸法表示箇所を測定する。		1 基準高Vは管底を原則とする。 2 内型枠としてプレキャストコンクリート製品（鉄筋コンクリート管）使用の場合である。 3 底樋がトンネルの場合は、土木工事施工管理基準（農林水産省農村振興局制定）5水路トンネル工事の水路トンネルに準ずる。 4 斜樋等付帯構造物は土木工事施工管理基準（農林水産省農村振興局制定）の1共通工事のコンクリート付帯構造物に準ずる。ただし、基準高Vは、取水孔（ゲート中心）の標高とし、高さHは斜面直角方向とする。